



平成 27 年 7 月 17 日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ
代表者名 代表取締役社長 藤岡 浩
(コード番号 6731 東証第二部)
問合せ先 取締役 池本 敬太
(TEL 06-6633-3500)

転換社債型新株予約権付社債の繰上償還に関するお知らせ

当社が平成 26 年 4 月 10 日に発行した第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本社債」といいます。）の繰上償還について、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 繰上償還を行う理由

当社は、平成 26 年 9 月期末において債務超過の状態であり、かつ平成 27 年 3 月 31 日までの期間において債務超過の状態でなくならなかったことから、本社債の発行要項に定める繰上償還事由である上場廃止事由等が生じており、本社債の社債権者（以下「本社債権者」といいます。）はその保有する本社債（合計 49 個）の全部または一部につき繰上償還を請求する権利を有していたところ、本社債権者との協議の上、全部の一括償還ではなく、分割償還することで合意に至ったことから、以下のとおり繰上償還を行うことと致しました。

2. 繰上償還の方法

額面 100 円につき金 100 円の金額で、本社債の償還を行うものとします。

3. 繰上償還する銘柄

株式会社ピクセラ第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（現金決済条項付）

4. 繰上償還予定日及び金額

平成 27 年 8 月 3 日を初回償還期日とし、以後毎月 15 日に平成 27 年 8 月 15 日より平成 29 年 6 月 15 日まで本社債各回 2 個（額面総額 16,326,530 円）、平成 29 年 7 月 15 日に本社債 1 個（額面総額 8,163,265 円）の償還を行うものとします。

なお、繰上償還を行う理由についての詳細につきましては、本日公表の「第三者割当により発行される株式及び第 6 回新株予約権の募集並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」を併せてご参照下さい。

(ご参考)

本社債の概要

- (1) 発行日 平成26年4月10日
- (2) 発行総額 399,999,985円
- (3) 割当先 Pleasant Valley
Hillcrest, L.P.
Clear Sky, L.P.
フラッグシップアセットマネジメント投資組合55号
- (4) 未償還残高 399,999,985円(平成27年7月17日現在)
- (5) 利率 本社債には利息を付さない。
- (6) 償還期限 平成31年4月10日
- (7) 転換価額 1株当たり、129円

以上